

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月16日から19日までの4日間行われ、13名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

宮園祐美子 議員



質問 子ども医療費の助成を拡大について

子ども医療費の助成に対する国からのペナルティが廃止されたこともあり、外来診療（通院費）も医療費の助成を受けられるようにできないか問う。

答弁 子育て世代の経済的な負担軽減は、重要な課題であると認識している。本市の財政事情は厳しい状況にあり、現時点では容易に制度を拡大できる状態ではないが、子ども医療費助成のさらなる拡大については、国の動向や県の支援策、本市の財政状況等を慎重に見極めながら検討していく。

質問 学校給食について

物価高騰の中、給食費の負担は苦しいというお声を多く聞く。国が無償化を実施するまでの期間、無償化を再度実施していただきたい。学校給食の牛乳について、「選択制」の導入を取り入れてほしいといった声が全国的に多く、各地の議会などで議論されている。飲まなかった牛乳の廃棄問題もあり、SDGsの観点から「選択制」の導入を検討いただきたい。

答弁 無償化ではないが、米の価格の急激な上昇を受け、追加で食材費の補填分の補正予算案を本議会に提出しており、当初予算分と合わせて総額6,757万4千円の補填となる。牛乳の選択制については、学校給食法等により難しいが、アレルギー等の手続を柔軟に行っている自治体の調査研究を行っていく。

松田 昇 議員



質問 自治会活動について

自治会活動については高齢化等により組合加入者の減少、また新規加入者が減少している中で自治会が防犯灯の電気代を負担しているのがかなりの重りになっている。自治会未加入者も通る道路の防犯灯をなぜ支払わなければならないのかとの不満も多く出ているが何か方法はないのか。直方市自治会連合会の中で校区単位で退会を行うような動きを聞くが、自治会連合会の動きと補助金支給に関して問う。

答弁 地域が管理している防犯灯にかかる機器更新費用及び電気代について、市の支援策を引き続き検討していく。

ていく。11校区中7つの校区が、自治会公民館連合会からの退会を表明していることは市として把握している。補助金については、交付基準等に照らして、交付の適否を判断していく。

質問 小学校小規模校への対策について

一クラスの人数が極端に少ない小学校がある。教育上問題がないのか、学校運営上問題がないのか。早く解消する必要があると思うが教育委員会の考えを問う。

答弁 直方市学校規模適正化基本指針において、複式学級は「すぐにでも解消すべき事態である」と位置づけている。現在、本市の目指す学校規模、適正な学校数・配置を内容とする直方市学校規模適正化基本計画の策定に向け検討しており、計画策定後は、速やかに学校規模適正化に取り組んでいく。

村田明子 議員



質問 「直方市の男女共同参画推進」について

男女共同参画係が市民部に移管されたが、なぜ市民部になったのか、移管の際に名称変更、案内板の設置の検討はなされたのか、市民部での推進体制はどうなっているのか、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく取組、進捗状況を問う。

答弁 男女共同参画推進に関する業務は、令和7年度より複雑化・多様化する女性に関する課題に対応するため、市民・人権同和対策課を所管する市民部へ移管された。これまでの取組を継承する観点から名称は変更せず、「男女共同参画推

進係」を引き続き使用し業務に取り組み、推進体制は、これまでと同様に副市長を会長とする推進本部と、その下部組織である推進委員会を通じて全庁的に施策を進めていく。

また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく計画を第4次プランに盛り込む予定であり、専門相談員との連携強化や職員のスキル向上にも取り組んでいく。



矢野富士雄 議員



質問 市の防災施策の取組、対策について

今年も梅雨、台風シーズンに入った。世界的に異常気象が多発しており、本市も例外ではなく雨や風による災害に見舞われることもあり、地震災害の可能性もある。そこで、本年度における本市の減災防災等に対する新しい取組、現状、そしてこれからを問う。

答弁 新たな取組として、テレビのdボタンを活用した情報発信を行っている。小学校区ごとに地域の団体と公的機関が防災に関する情報共有及び協議する場として「地域防災会議」を実施している。今後、自らの身を自ら守るための事前の備えについて学習会を開催し、

市民の意識を高めることに注力していく。

質問 消防団員の「準中型免許」問題についての市の対策について

平成29年の道交法改正により「準中型免許」制度が新設され改正以降に普通免許を取得した消防団員は現在の消防車（16部中14部）を運転できない。この問題を放置したままでは運転できない団員が増え続け消防活動に支障を来す可能性もある。この問題に対する市の方針と対応策を問う。

答弁 消防団員個人に新たに準中型免許取得を促すのではなく、消防団員が現有的普通免許で、運転する事が可能な消防ポンプ自動車の整備を進める計画である。今後本市消防団の実状を把握した上で、必要性が認められれば、準中型免許取得に係る公費負担制度導入も調査、検討していく。

那須和也 議員



質問 小・中学校の給食の無償化について

2023年3月、日本政府は「小・中学校の給食費無償化」の検討をたたき台に盛り込むことを決定した。この間本市においても国の交付金により給食の無償化を行ってきたが、学校給食は「食育」という義務教育の一環であり、今後の国や本市の対応を問う。

答弁 今年度市では、米価格の急激な上昇を受け、1食当り小学校62円、中学校80円の補填をする。無償化については、与党等では「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡大についても、

できる限り速やかに実現する」という合意がなされている。

質問 指定管理者制度及び民間委託における資材価格の高騰、賃金上昇等への対応について

今般の原材料価格、エネルギーコストの上昇により、地方公共団体と指定管理者との間でこれまで締結した協定等を総務省の通知により見直すことができると思うが見解を問う。

答弁 『直方市指定管理者制度導入に係る指針』において、物価高騰や賃金上昇による経費の増については、「指定管理期間中であつても、市と指定管理者間の双方で適宜見直しを行うこと」と定めており、見直しが必要な場合は市と指定管理者とで協議を行い、柔軟に対応していく。

澄田和昭 議員



質問 学童保育待機児童の解消、施設の充実、職員の皆さんの待遇改善について

5月28日・29日に4つの学童保育施設の視察を行った。①待機児童の推移②施設の環境整備③職員の労働条件の改善④委託期間の延長⑤支援員のキャリアアップについて問う。

答弁 年度当初の待機児童数は、令和4年度28名、5年度は7名、6年度は29名、7年度は25名。南学童クラブ最寄りのトイレの洋式化は、優先順位からすると難しい。労働条件の改善は、放課後児童支援員等の月額9,000円相当の賃金改善を実施することとし、年末年始の休日も1日増やし、委託期間の延長については、指定管理施設の考え

方を基に検討する。

質問 山部スーパーマーケットASO跡地にスーパー等お買物のできる施設の誘致について

山部スーパーマーケットASOの廃止により、特に西校区ではコンビニさえない状況となり、住民は大変不便になっている。直方市生活利便施設立地促進事業補助金について対象地区を直方市内全域とし、補助金も増額するべきである。その上で、ASO跡地にお買物のできるスーパー等の誘致をお願いする。

答弁 「買い物弱者」の問題は、持続可能な地域社会を実現していくにあたり、重要な課題だと認識している。「コンパクト+ネットワークのまちづくりの推進」という都市政策とは違った視点で捉え、「直方市生活利便施設立地促進事業補助金」とは別の枠組みで、新たな補助制度を検討していく。

草野知一郎 議員



質問 市内に存在する鉄道関連遺産と炭鉱関連遺産について

市報のおがた4月号に、石炭記念館で保存しているコッペル社製の蒸気機関車を市教育委員会が有形文化財に指定した、との記事が掲載された。指定の理由と今後の計画、併せて石炭記念館全体の今後の改修計画、さらに石炭記念館以外の鉄道関連遺産や炭鉱関連遺産の保存と活用方針を問う。

答弁 近年、明治日本の産業革命遺産が世界遺産に登録されたり、筑豊炭田遺跡群が国史跡に指定されたりするなど、近代の文化財が見直されているため、コッペルを有形文化財に指定した。石炭記念館は、今後本

館の耐震改修や別館の雨漏り改修等を行い、鉄道関連遺産と連携させた取組を調査研究する。

質問 花による美しいまちづくり運動について

市報のおがた5月号に、直方市花による美しいまちづくり運動の紹介と登録申込みについてのチラシが挟み込まれ、同時に市のホームページでも紹介された。この運動の狙い及び現状と課題、そして本市が目指す「花文化観光都市」実現への展望とこの運動の関連について問う。

答弁 この運動は、花文化観光都市としての取組の一つであり、花文化観光都市事業に係る部署が集まり、それぞれの役割をもつて事業展開していく予定。最終的には、道路等を含めた通りの景観、住宅地等のまちなみの景観が、花と緑による美しい空間になることを目指していく。

安永浩之 議員



質問 本市の財政状況と新幹線新駅の設置について

本市の歳入における自主財源は近年横ばい状態であり、歳出における義務的経費は人件費や扶助費を中心に増加傾向である。未来を見据える上で、自主財源のさらなる確保が必要であり、新幹線新駅が財政に与える影響について問う。

答弁 市の限られた財源の中、歳出における義務的経費の増加などにより将来の財政は楽観視できない状況。広域での地域振興と新幹線新駅設置を起点とした産業誘致等により地域経済、市財政への好循環を目指したい。

質問 小・中学校給食の材料調達について

小・中学校給食の材料調達は教育委員会が担っており、地産地消など様々な課題に

対応しているが、品質が悪いといった調理業者の声がある。現況を改めて確認し、今後の改善について問う。

答弁 納品された食材の品質が悪かったり、規格が違う件については、改めて指導徹底を図る。重量発注では分配が難しいおかげで、月1回開催する献立委員会の中で、対応策について協議する。

質問 高齢者の独居問題について

独居高齢者が全国的に増加しており、孤独死、認知症の進行、詐欺被害など様々な問題が発生している。課題解決策を尋ねるとともに、身元保証や金銭管理など、民間サービスとの共生について問う。

答弁 地域包括支援センターの総合相談窓口で、成年後見制度や終身サポート事業の情報提供等を行い、今後も専門的な知識を持った人材の確保、関係機関との連携体制づくりについて引き続き検討する。

高宮 誠 議員



質問 直方市における農業施策について

先日、事実上の減反政策の反転・見直しが行われるとの報道があった。急に各農作物を増産するといってもすぐに対応できるわけではない。そこで、本市が、本市の農業についてどのような見解を持っているのか問うとともに、国や県からの情報や増産や収入増につながる施策について問う。

答弁 福岡県は、令和7年産の主食用米について、全県で500ヘクタールの作付面積の拡大を進めており、令和6年12月24日に通知のあった「令和7年産の作付ビジョン」において、本市

は前年に比べて面積で75.2ヘクタール、数量で1,795.5トンの増産が示されている。市としては、これに基づき主食用米の作付けを進めていく。

なお、主食用米増産に向けた課題については、担い手不足の解消や農業用機械の大型化、農地の大区画化などによる作業効率の向上といったことがあげられることから、国県の動向を注視しつつ、財源確保に努め、解決に向け取り組んでいく。



質問 直方市の防災について

令和6年6月に国の中央防災会議は、災害対応の基礎となる防災基本計画を修正した。修正の大きな点は、能登半島地震を受けて災害応急対応に、福祉的な支援の必要性が明記されたことである。今後の本市の防災対応、自治会をはじめとする地域コミュニティへの支援について問う。

答弁 遠賀川築堤工事事業

については、堤防の高さが不足している日の出橋から勘六橋までの約1km区間で、最大1mの嵩上げを実施予定であり、令和8年度の事業完了を目指している。

紫村博之 議員



避難所開設時、職員の常駐や保健師の定期巡回により、要配慮者等の安全と健康状態等の把握に努めている。必要に応じて、要配慮者を個別ケアできる福祉避難所での対応により、今後も要配慮者等への福祉的な支援を継続していく。

社会環境の急速な変化により地域コミュニティの継続に関する様々な課題対応のため、今後も地域コミュニティの自主的活動について、市として可能な支援を実施していく。



渡辺和幸 議員



質問 加齢性難聴者に対する補聴器購入費への補助について

加齢性難聴による生活の質の低下や地域での孤立問題を背景に、多くの自治体で加齢性難聴者に対する補聴器購入費への補助を実施している。本市ではこの補助制度はないが、認知症予防と高齢者の社会参加への奨励と捉えて、第10期介護保険事業計画にこの補助制度を盛り込めないか問う。

答弁 加齢性難聴は、介護予防、認知症予防において重要な項目であると認識している。引き続き、聞こえに対する意識啓発や医療機関の早期受診を促すとともに、10期計画の策定に向けて聞こえの問題が社会参加

や介護予防、認知症予防に影響を与えていることを踏まえ、具体的な施策について検討する。

質問 マイナ保険証と資格確認書について

昨年12月2日以降、医療機関での医療保険の資格確認はマイナ保険証で行うように改定された。このことによる医療現場でのトラブルや、窓口で一旦10割負担となるようなケースがあるのか。また、トラブルを回避するためにも、国保全ての被保険者に資格確認書を交付してはどうか問う。

答弁 医療機関でマイナ保険証の利用トラブルがあることは把握している。しかし、従来の保険証提示や資格申請書等で10割負担を回避できるように配慮されている。国保加入者全員への資格確認書の送付については、加入者・医療機関・本市の三者にとつての最善の形となるように検討する。

野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢と職員管理監督と指導について

昨年に続き発覚した刑事事件は、職員の職務に対する義務感・責任感及び職業意欲・市民への奉仕精神の欠如、市長及び幹部の管理監督ができていない構造的欠陥の結果であり、自助努力による改革は望めない。外部の専門知識を持った管理監督のもと緊張感を持った職場環境の構築が急務だが、決意を問う。

答弁 市民の皆様には迷惑と心配をかけ大変申し訳ない。市職員はしっかりと公務員倫理をもって職責を果たしていくことが求められる。今回、組織上のチェック体制が機能していたのか改めて検証が必要であり、再度起こらないように取り組んでいくことが重要である。

外部に頼る前に我々に何が足らなかつたのかをしつかり認識した上で再発防止策を講じたい。

質問 直方市の抱えている重要課題と都市像（都市計画）について

本市の積年の課題である体育館の老朽化、資料館の建設、子供の遊び場など、市長は「市民が生き生きと感じるまちづくり」が都市像だが、その実態は全く見えない。人口減が叫ばれる今日、災害に強いまち、遊休地（老朽化した市住の活用）など、特長を生かした「住環境政策」は急務の課題だが、まず、住宅施策について見解を問う。

答弁 市民が生き生きと感じるまちづくりのために住宅施策は重要であると認識している。入居者の協力の下、老朽化した市営住宅からの住み替えを進めるとともに市営住宅施設を集約化していく。合わせて、解体後の市営住宅用地の売却を進めていきたい。また、リフォーム補助金制度や民間の住宅ストックの活用もあわせて住宅施策を推進していきたい。

渡辺克也 議員

質問 森林環境税及び森林環境譲与税について

現在、日本では全国民に森林環境譲与税の支払いが義務付けられているが、この税が施行された目的は何なのか、この税施行に至った経緯、誰がどのようにして徴収するのか。そして、その税はどのように使われ、どのように活用されるのかを問う。

また、地球の温暖化を阻止するために二酸化炭素を削減するなら、森林整備だけでなく都市部の緑化を促進し樹木に二酸化炭素を吸収させ人体に有益な酸素を排出させたほうが人にも環境にも効果的ではないか。

答弁 市は、森林整備や地域課題に対応した取組などに関して、「直方市森林環境譲与税基金の活用に関する方針」を策定し、その具体

的な用途について定めている。活用対象事業の主なものとして、間伐や森林整備のために必要となる森林作業道の開設や維持修繕、里山林整備、公共建築物及び公園等の木造化や内装の木質化の推進、乳幼児に対する木製玩具の配布などがある。

また、市街地の緑化などについては「緑の募金」を活用して、公園などの身近な公的スペースの緑化などを実施している。森林環境譲与税の用途の多様化については、適宜県を通じて要望していく。



全国市議会議長会表彰

議会議員として、長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、5名の議員が全国市議会議長会から表彰されました。

◆議員表彰(前列右から)

- 野下 昭宣 議員
 - 矢野 富士雄 議員
 - 安永 浩之 議員
 - 岡松 誠二 議員
 - 高宮 誠 議員
- (後列右から)
- (議員勤続10年以上)



水仙

こんにちは。直方市議会です。

私たち議会は、皆さんの声を市政に届ける大切な役目を担っています。

子育て、高齢者支援、防災など、地域の課題は日々変化しています。現場の声を聞き、よりよいまちづくりに活かせるよう、日々取り組んでいきます。

「こんなことで困っている」「こうしてほしい」など、皆さんの声をぜひお聞かせください。市民の声こそが、議会の力の源です。これからも、市民に寄り添う議会を目指してまいります。

連日の猛暑が続いています。

どうか水分補給と休息を忘れず、くれぐれもご自愛ください。

※本稿執筆は令和7年6月26日



令和7年9月定例会予定

9月5日(金)	提案説明
6日(土)	休会(休日)
7日(日)	休会(休日)
8日(月)	一般質問
9日(火)	一般質問
10日(水)	一般質問
11日(木)	一般質問
12日(金)	休会(議案審査)
13日(土)	休会(休日)
14日(日)	休会(休日)
15日(月)	休会(休日)
16日(火)	決算質疑
17日(水)	休会(議案審査)
18日(木)	予算等質疑
19日(金)	委員会
20日(土)	休会(休日)
21日(日)	休会(休日)
22日(月)	委員会
23日(火)	休会(休日)
24日(水)	委員会
25日(木)	委員会
26日(金)	採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。